

令和6年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)(9月定例会 教育委員会所管分)
に関する意見決定の件

西宮市長が令和6年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)(9月定例会 教育委員会所管分)を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、令和6年8月19日に教育長の臨時代理により別紙のように決定したので、西宮市教育委員会に報告する。

令和6年9月18日提出

西宮市教育委員会
教育長 藤岡謙一

別紙

令和6年8月19日

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市教育委員会

令和6年度 西宮市一般会計補正予算（第5号）（9月定例会 教育委員会所管分）に関する意見

記

令和6年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)（9月定例会 教育委員会所管分）の作成については異議ありません。

以上

令和6年度9月補正予算 教育委員会所管分

第2表 債務負担行為補正

(単位:千円)

項目	限度額	期間 (年度)	特定財源				一般財源	説明
			国庫支出金	県支出金	市債	その他		
学校施設常駐警備業務	335,464	7	0	0	0	5,281	330,183	西宮市立学校施設常駐警備業務の委託